

第 20 回 協働のまちづくり推進特別委員会

令和 5 年 11 月 10 日 (金)

10 時 00 分～ 時 分

第 2 委員会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 松井次長、小寺書記

議 題

1 地区まちづくり推進委員会との意見交換について

(1) 実施方法協議

(2) その他

2 提言内容確認について

(1) 執行部との意見交換を踏まえた委員からの修正内容確認

(2) その他

○次回開催 月 日 () 時 分 全員協議会室

地区まちづくり推進委員会との意見交換会

- 1 日時 令和5年12月中旬（時間帯は夕方）
- 2 場所 浜田、金城、旭、弥栄、三隅の各1会場
（まちづくりセンターもしくは本庁及び支所の会議室）
- 3 相手 浜田 20団体（浜田まちづくりセンター）
金城 6団体（金城支所 会議室）
旭 5団体（和田まちづくりセンター）
弥栄 1団体（弥栄会館）
三隅 6団体（三隅まちづくりセンター）
※別紙一覧参照、（）内は会場案
- 4 目的
 - ・協働のまちづくりや地域でのまちづくりに関する意見聴取
 - ・特別委員会で検討している提言内容に伴う意見聴取
- 5 経費 特別委員の自宅から各会場までの費用弁償、郵送料等
- 6 派遣委員
西田清久、上野茂、村木勝也、村武まゆみ、柳楽真智子、
岡本正友、芦谷英夫、川神裕司
（各会場4人以上となるよう派遣委員を調整予定）
（正副委員長はどちらかが必ず出席）
- 7 案内 ①地域活動支援課経由で各まちづくり推進委員会会長
宛に参加依頼文、回答票、返信用封筒を郵送
出席議員、伺いたい内容、緊急連絡先等も事前通知
②返送期限を設け、参加者を募集（回答必須）
- 8 備考
 - ・当日の準備、進行、記録及び片付けは特別委員が行う
 - ・事務局職員の出席なし
 - ・対象団体の会合等の開催状況も要確認

地区まちづくり推進委員会 設立団体一覧（地域別）

令和5年6月13日現在

地域	まちづくりセンター			団体名称（行政区順）	所属町内数 ※1②	団体 設立日 ※2	設立年度	世帯数 ※3	組織率 (②/①)
	No.	地区	町内数 ①						
浜田	1	浜田	121	1 外ノ浦・松原まちづくり推進委員会	9	令和元年9月28日	令和元年度	372	39.7%
				2 殿町まちづくり委員会	8	令和元年6月27日	令和元年度	485	
				3 田町まちづくり推進委員会	8	平成28年6月10日	平成28年度	241	
				4 朝日町まちづくり委員会	11	令和5年4月26日	令和5年度	372	
				5 えびす新町まちづくり推進委員会	6	平成28年6月13日	平成28年度	111	
				6 片庭連合会	6	令和3年6月5日	令和3年度	227	
	2	石見	101	7 浜田市長沢町まちづくり推進委員会	18	平成23年5月21日	平成23年度	1,684	66.3%
				8 みはし地域まちづくりネットワーク	33	平成25年8月28日	平成25年度	2,132	
				9 後野町まちづくり推進委員会	8	平成28年4月23日	平成28年度	167	
				10 佐野・宇津井地区まちづくり推進委員会	8	平成25年5月1日	平成25年度	162	
	3	長浜	28	11 長浜地区まちづくり推進委員会	28	平成23年4月17日	平成23年度	2,465	100.0%
	4	周布	36	12 周布地区まちづくり委員会	36	令和3年6月27日	令和3年度	2,312	100.0%
	5	大麻	3	13 大麻地区まちづくり推進委員会	3	平成21年9月18日	平成21年度	118	100.0%
	6	美川	27	14 美川地区まちづくりネットワーク	27	平成22年4月1日	平成22年度	825	100.0%
	7	国府	42	15 上府町まちづくり推進委員会	7	平成24年4月1日	平成24年度	592	100.0%
				16 久代地区まちづくり推進委員会	4	平成28年6月4日	平成28年度	157	
				17 とうがねまちづくり推進委員会	11	令和元年6月29日	令和元年度	782	
				18 国分の里まちづくりネットワーク	3	平成29年4月23日	平成29年度	174	
				19 下府町まちづくり推進委員会	9	平成25年4月1日	平成25年度	685	
				20 宇野町・下有瀬町・大金町まちづくり推進委員会	8	平成26年9月27日	平成26年度	273	
358 まちづくりセンター 7地区 地区まちづくり推進委員会 20団体				251			14,336	70.1%	
金城	8	久佐	8	21 久佐地区まちづくり振興会	8	平成23年11月1日	平成23年度	149	100.0%
	9	今福	9	22 今福まちづくり委員会	9	平成23年7月12日	平成23年度	215	100.0%
	10	美又	8	23 美又湯気の里自治協議会	8	平成23年6月21日	平成23年度	143	100.0%
	11	雲城	23	24 雲城まちづくり委員会	23	平成23年6月23日	平成23年度	1,045	100.0%
	12	波佐	16	25 波佐まちづくり委員会	16	令和3年4月13日	令和3年度	211	100.0%
	13	小国	6	26 小国まちづくり委員会	6	令和3年4月25日	令和3年度	84	100.0%
	70 まちづくりセンター 6地区 地区まちづくり推進委員会 6団体				70			1,847	100.0%
旭	14	今市	24	27 今市地区まちづくり推進委員会	24	平成21年7月3日	平成21年度	684	100.0%
	15	木田	10	28 木田まち自治会	10	平成22年8月26日	平成22年度	120	100.0%
	16	和田	10	29 和田地区まちづくり推進委員会	10	平成22年4月25日	平成22年度	227	100.0%
	17	都川	4	30 都川まち自治会	4	平成23年5月30日	平成23年度	112	100.0%
	18	市木	7	31 ふる里市木	7	平成23年3月26日	平成22年度	114	100.0%
55 まちづくりセンター 5地区 地区まちづくり推進委員会 5団体				55			1,257	100.0%	
弥栄	19	安城	32	32 弥栄のみらい創造会議	32	令和3年4月16日	令和3年度	631	100.0%
	20	杵束							
32 まちづくりセンター 2地区 地区まちづくり推進委員会 1団体				32			631	100.0%	
三隅	21	岡見	20	33 岡見地区まちづくり推進委員会	20	平成21年3月22日	平成20年度	575	100.0%
	22	三保	15	34 三保地区まちづくり推進委員会	15	平成22年2月24日	平成21年度	769	100.0%
	23	白砂	4	35 白砂まちづくり委員会	4	平成22年4月4日	平成22年度	115	100.0%
	24	三隅	21	36 三隅地区まちづくり推進協議会	21	平成22年3月29日	平成21年度	836	100.0%
	25	黒沢	11	37 黒沢まちづくり委員会	11	平成21年2月15日	平成20年度	115	100.0%
	26	井野	18	38 まちづくり推進委員会INO	18	平成21年4月28日	平成21年度	324	100.0%
89 まちづくりセンター 6地区 地区まちづくり推進委員会 6団体				89			2,734	100.0%	
合計 604 まちづくりセンター 26地区 地区まちづくり推進委員会 38団体				497			20,805	82.3%	

※1 所属町内数は、交付金算定基準等によるため、実際の町内会等自治組織の数とは一致しません。

※2 団体の規約で確認しております。
地区まちづくり推進委員会の設立日と市による認定日は異なります。

※3 世帯数は、交付金算定基準日（令和5年2月1日）現在の住基情報の世帯数を掲載しています。

提 言 書

協働のまちづくり推進について

令和 5 年 10 月

浜田市議会（協働のまちづくり推進特別委員会）

11/1 委員会での意見を反映…赤

西田委員長意見…緑

柳楽委員意見…青

岡本委員意見…水色

村武委員意見…ピンク

村木委員意見…紫

1 はじめに

令和3年4月1日から「浜田市協働のまちづくり推進条例」が施行されたことに伴い、地域拠点が公民館からまちづくりセンターとなり、まちづくりコーディネーターが配置されるなど、新たな取組が開始された。市民からは取組に対する戸惑いや不安の声も聞かれたことから、浜田市議会として、協働のまちづくりの推進について調査及び研究を行うとともに、市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的とした「協働のまちづくり推進特別委員会」を令和4年3月17日に議会の議決を経て設置した。

これまで、17回の委員会を開催し~~つづ~~、各まちづくりセンターへの意見聴取、まちづくりコーディネーター及び市担当課との意見交換会、先進地への行政視察、識見者に講師を依頼した勉強会などを行い、委員間での活発な自由討議を重ねた結果、本提言を提出するに至った。

提言内容について~~十分な配慮善処~~を願うとともに、本市における協働のまちづくりがより一層推進されることを望む。

2 提言

(1) まちづくり推進委員会及び町内会のあり方について

まちづくり推進委員会の組織化に継続して取り組み、設立済みの地域においては活動が活発になるよう、まちづくりコーディネーター及びまちづくりセンター等との連携に加え、まちづくり推進委員会同士との連携を推進されたい。

~~町内会に加入する・しないという考えから脱却し、(町内会費の扱いは別として、)~~

また、町内の区域に属する市民は同じ町内の仲間であるという意識の醸成に努めるとともに、

~~各町内会に所属する世帯数が少ない場合、町内会長などの担い手の負担が大きくなり、世帯数が多い場合、配布物等の負担が大きくなる。町内会ごとの負担感のばらつきを抑制すべく、可能な限り町内会所属世帯数の平準化を検討されたい。~~

町内会区域に立地する事業所に対しては、災害時などの緊急事態では互いに助け合う必要もあるため、町内会活動への参画を求める「(仮称)地域自治推進事業所認定制度」を創設し、事業所も町内会の一員であるという意識の醸成に努められたい。

その上で、町内会会員同士のつながりを強化するためには「集う仕組みづくり」が重要であり、平成31年3月の中山間地域振興特別委員会の提言にもある常日頃からの安否確認方法として、例えば、3か月に一度程度楽しみながら集まることのできる「四季を感じる会」などの導入が進むよう各町内会へ啓発されたい。

常日頃からの安否確認の方法として3か月に一度程度の集会は、少し違和感があるように思います。

(2) まちづくりセンターのあり方について

協働のまちづくりにおいてまちづくりセンターは、地域住民が集い、学び、つながる活動を実践しながら、地域の活動拠点になることが重要である。地域の実情に即した活動が推進されるよう、センター職員に対する研修を積極的に提供され、引き続き地域での社会教育及び生涯学習を推進されたい。また、地域課題に取り

組むまちづくり推進委員会など組織団体の活動が推進できるよう、連携や活動支援などを十分に図られたい。

市民協働の担い手であるまちづくり推進委員会、NPO法人、市民ボランティア団体等の活動を支援するため、パソコンや印刷機器などを備え、まちづくり活動を行う市民等が自由に利用できる作業スペースを~~設置した活動拠点の整備の確保~~を図られたい。整備に当たっては、各まちづくりセンター、各支所の既存スペースの利活用や廃校の活用などを検討されたい。~~なお、現在進めている石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターにおかれては、上記事項の実現に努められたい。~~

また、拠点機能が人口規模や業務量に見合っていない浜田地域においては、社会教育委員からの提言も踏まえた拠点整備及びセンターの実情に即した人員配置を早急に図られたい。

（３）まちづくりコーディネーターの継続及び強化について

まず、現まちづくりコーディネーターは、地区まちづくり推進委員会の設立支援及び活動支援等で精力的に活動されて~~いる。~~おり、主役である地域住民に寄り添い、アイデアや元気を与える存在である。また、行政と市民をつなぐ重要な役割も担っているため、所期の目的が達成されるまで取組を継続されたい。

重ねて、より一層地域課題の解決が図られるよう、地域活動及び社会教育などの専門性を備え、市の各部署及び各まちづくりセンターと連携し、自主防災や子育て支援など地域からの要望に応えられるよう人材の強化・拡充も検討されたい。

~~※中間支援組織とは~~

~~市と地域をつなぎ、地域課題の解決に向け、ある時は接着剤、ある時は潤滑油となるような組織~~

（４）人材の発掘及び育成について

地域の活動において、若者世代をまちづくり活動に参画させるべく、子どもを中心に据えたまちづくり活動が展開されるよう、各まちづくり推進委員会及び町内会へ提案されたい。その上で、

多世代での交流が図られる場を通じて、地域の中でともにまちづくり活動に取り組む人材の発掘につなげられたい。

また、画一的な~~研修取組として~~ではなく、地域の実情に応じた課題解決に必要な~~生涯学習の機会学び~~を幅広い選択肢で提供する「スタートアップ講座」「スキルアップ講座」を市民へ周知され、意識の醸成を経て~~として幅広い選択肢を地域へ提供し~~、人材の育成に努められたい。

(5) 全市民で協働のまちづくりを進めるために

協働のまちづくりとは何かという切り口ではなく、「自身の地域にはどんな課題があって、解決するにはどうすれば良いか」という投げ掛けから始め、地域住民が集まり、課題を共有し解決に向けて話し合う場が必要である。~~例えば、さきの「四季を感じる会」から、まちづくりの発展的な活動の実施者も参加者も楽しみながら活動ができる~~集いの場につながることや地域を知るきっかけとなるまちづくりセンター事業への参加等を通して気運を醸成していくことを期待する。

あわせて、自治会等の活動が維持継続していくためにも、浜田市社会教育推進計画をはじめ、学びを通じたコミュニケーションづくりにも期待する。

また、市民等が協働のまちづくりをより身近に感じ、考えるきっかけとして、たとえば、「できる人が、できる時に、できる事を」のような「キャッチコピーの公募」を検討されたい。~~なお、当特別委員会から「できる人が、できる時に、できる事を」をキャッチコピーとして提案する。~~

さらに、全市民が生涯にわたって学ぶ姿勢を持つことが協働のまちづくりの推進につながると考えることから、~~(協働のまちづくりを推進するためには、全市民が生涯にわたって学ぶ姿勢を持つことが必要であると考える。)~~市民等のまちづくり意識が主体的になるよう「生涯学習（人材育成）都市宣言」の表明を検討されたい。

(6) 市として取り組む事項について

~~全市的な取組として協働のまちづくりを進めるに当たり、町内会、行政区、自治会等の名称の統一を検討されたい。~~

地域協議会は自治区制度とともに創設されているが、市長への具申権及び地域への情報提供等の役割が果たされているか疑問であるため、地域協議会のあり方について再検討されたい。

地域政策学部を有する島根県立大学が立地する市として、大学との連携協定にのっとり、学生と地域がつながる仕組みづくりをより一層推進されたい。

以上、協働のまちづくり特別委員会からの提言とする。

(※) 議会の「協働」に対する関わり方について

「協働」とは役割分担であり、すべての公共政策においてその領域がある。そのため、総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会、その他各会議において、協働の観点を持った議案審査、所管事務調査等の委員会活動に取り組む必要がある。

~~議会全体としては、協働のまちづくりにおいて、中間支援組織的な役割を担うことができる。~~現在も地域井戸端会、はまだ市民一日議会等で市民の声を聴く機会を設けている中だが、より一層議会と市民がともに活動する機会を創出することが、協働のまちづくりの推進につながると考える。例えば、政策サポーター制度の導入、気軽な地域井戸端会として開催回数の拡充等が考えられる。

議員は、それぞれが地域の一員として地域活動において大いに活躍している。協働のまちづくりを推進するに当たり、行政と市民の間に立つ者として、持てる人脈等を活用し、より一層地域のまちづくり活動の活発化に寄与することを望む。

また、**当特別委員会**から市民等へ対し、協働のまちづくりの推進に係るメッセージの発信を検討している。手法としては、はまだ議会だよりの紙面での発信、行政情報番組浜っ子タイムズへの出演等である。

3 会議等の開催状況

令和4年

日付	内容
3月17日	正副委員長の選出
4月12日	今後の取組方針の協議
4月19日	まちづくりセンターへの意見聴取の調整
5月9日～26日	市内26のまちづくりセンターに対し意見聴取
6月7日	上記意見聴取で出た意見を委員間での共有
7月11日	まちづくりコーディネーターとの意見交換
8月17日	まちづくりセンターへの意見聴取結果のまとめ
9月26日	まちづくりコーディネーターとの意見交換のまとめ
10月26日	執行部からの報告、行政視察の調整 執行部との意見交換
11月7日、8日	行政視察（長崎県佐世保市、佐賀県小城市）
11月28日	行政視察を終えて各種報告書調整

令和5年

日付	内容
1月13日	取組状況のまとめ、今後の方針協議
3月3日	執行部との意見交換、中間報告内容協議
4月12日	これまでの取組を踏まえた提言の作成を決定
6月16日	中間報告内容の最終調整、勉強会の開催決定
7月7日	「地域の改革と中間支援（コミュニティ・協働支援）」 勉強会講師：滋賀大学経済学部教授 横山幸司氏
7月13日	勉強会のまとめ
8月9日	提言に向けた自由討議（1）
8月22日	提言に向けた自由討議（2）
9月13日	提言に向けた自由討議（3）
9月27日	提言に向けた自由討議（4）
10月11日	提言内容の詳細協議
10月16日	執行部からの報告 執行部との意見交換

協働のまちづくり推進特別委員会

委員長	西	田	清	久
副委員長	上	野		茂
委員	村	木	勝	也
	村	武	ま	ゆみ
	柳	楽	真	智子
	岡	本	正	友
	芦	谷	英	夫
	川	神	裕	司